

令和3年度

# 事業計画と予算概要

去る2月25日に第191回組合会が開催され、令和3年度事業計画および予算が議決されましたので、各経理の概要についてお知らせします。

事業計画および予算編成の基礎となる組合員数は、令和3年度末において令和2年度末より103人多い26,153人を推計しました。

令和3年度においても引き続き経費節減に努めるとともに、限られた予算の中で、組合員の皆さんにとって有効な事業を行っていくこととします。

地方公共団体数および組合員数等の推計値については、次のとおりです。

## ◆ 地方公共団体数の推移

	平成31年4月 (実績)	令和2年4月 (実績)	令和3年4月 (推計)
市	32	32	32
町	10	10	10
村	2	2	2
一部事務組合等	39	38	37
計	83	82	81

## ◆ 組合員数および被扶養者数の推移

	令和元年度末 (実績)	令和2年度末 (見込)	令和3年度末 (推計)
組合員	25,467人	25,679人	25,824人
任意継続 組合員	451人	371人	329人
計	25,918人	26,050人	26,153人
被扶養者	23,020人	22,650人	22,574人

## ◆ 令和3年度 主な掛金率（保険料率）・負担金率

区分	短期給付	介護保険	厚生年金保険	基礎年金拠出金	退職等年金	経過的長期	保健経理
掛金（保険料） （組合員）	43.6%	8.85%	91.50%	—	7.5%	—	2.1%
負担金 （所属所(事業主)）	43.6%	8.85%	91.50%	40.0%	7.5%	0.1001%	2.1%

※短期給付の掛金率・負担金率のうち、22.115%は高齢者医療制度への拠出金分です。

※介護保険は、40歳以上65歳未満の組合員から徴収します。

※厚生年金保険は、70歳未満の組合員から徴収します。

## 短期経理

- 短期財源率を据え置きます
- 介護財源率を17.7 / 1000に引き上げます

この経理では、組合員や被扶養者の皆さんの医療費等や出産・死亡・休業等の各種給付金を支払う「短期給付」と、「介護保険料の収納業務」を行っています。

令和2年度の短期給付に係る収支推計を行ったところ、約1億7,300万円の当期損失金が生じる見込みとなりましたが、この損失金は短期積立金を取り崩して補てんします。

令和3年度は、コロナ禍における医療給付費の確保および報酬総額の低下による掛金・負担金の減収等により、約5億5,600万円の損失金が生じるものと推計しています。

それでも令和3年度末の短期積立金の残高は約17億8,800万円と推計されるため、短期財源率は現行の87.2 / 1000に据え置きます。

当組合では医療費増嵩対策の一環として、無資格受診の確認やレセプトおよび柔道整復師等療養申請の内容審査の強化、さらには医療費通知書の発行や広報紙を通じた健康への啓蒙活動などを実施するとともに、ジェネリック医薬品の普及促進により医療費の抑制を図る取り組みを行っていますので、組合員や被扶養者の皆さんにおかれましても引き続き健康管理と適正受診にご協力をお願いします。

介護保険については、令和2年度の収支推計を行ったところ約1,480万円の当期利益金が生じる見込みのため、令和元年度に生じた介護欠損金約2万4,000円を解消し、残額を介護積立金に積み立てます。

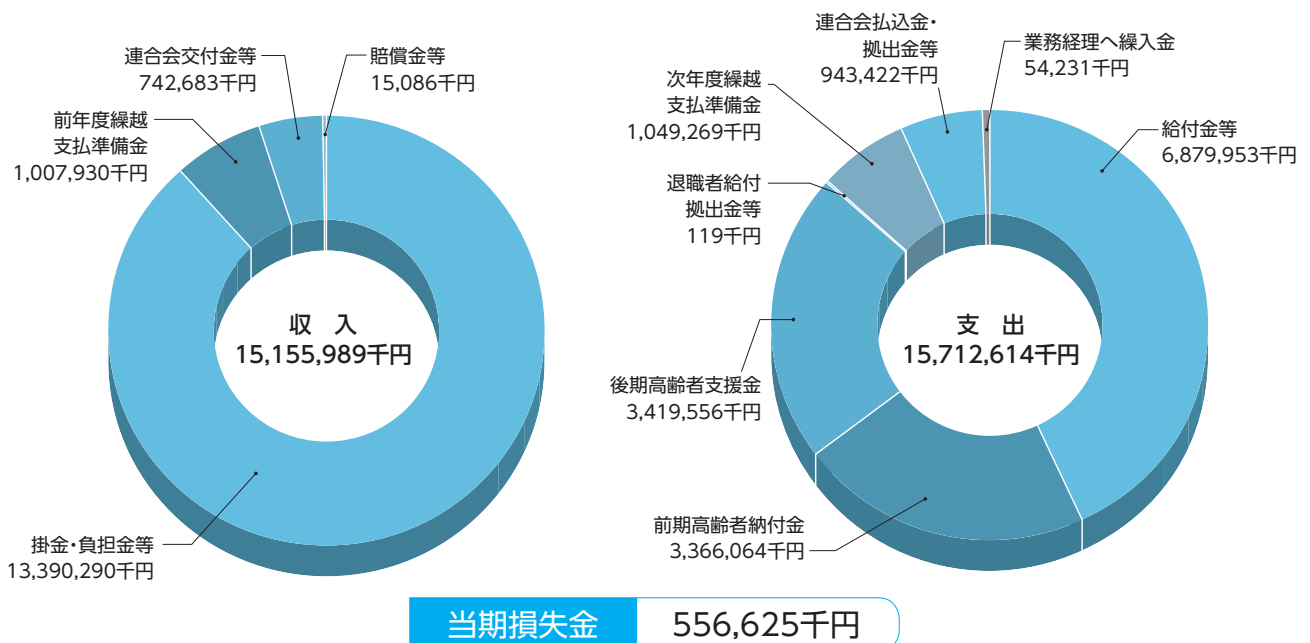
また、介護納付金<sup>\*</sup>は年々増加しており、令和3年度においては1億5,000万円増加し約18億円になります。

介護財源率を据え置いた場合、約1億2,700万円の欠損金が生じるものと推計されるため、介護財源率は現行の16.3 / 1000から17.7 / 1000に引き上げて運営します。

【※介護納付金とは】…介護保険制度において、社会保険診療報酬支払基金が各医療保険者から徴収する納付金です。

この納付金は40歳以上65歳未満の組合員の保険料で賄われています。同基金が徴収した納付金は各市町村に介護給付納付金として交付されます。

### ◆令和3年度短期経理予算収支状況 \*「短期給付」の収支(介護保険を除く。)



## 厚生年金保険経理

この経理は、厚生年金被保険者期間に係る年金の財源として皆さんからお預かりする組合員保険料や地方公共団体が負担する負担金を収納し、全国市町村職員共済組合連合会(以下、「市町村連合会」といいます。)へ払込みするための経理です。

組合員保険料・負担金を算定する際に乗じる財源率については、民間被用者の財源率と同じです。

### ◆ 令和3年度 予算

収入		支出	
組合員保険料	負担金*	組合員保険料払込金	負担金払込金
13,843,421千円	21,653,993千円	13,843,421千円	21,653,993千円

※基礎年金拠出金に係る公的負担金等を含みます。

## 退職等年金経理

この経理は、公務員独自の給付である「退職等年金給付」に係る財源として皆さんからお預かりする掛金や地方公共団体が負担する負担金を収納し、市町村連合会へ払込みするための経理です。

財源率については、積立金等の財政の見通しをもとに地方公務員共済組合連合会が算定しています。

### ◆ 令和3年度 予算

収入		支出	
掛金	負担金	掛金払込金	負担金払込金
1,136,666千円	1,136,666千円	1,136,666千円	1,136,666千円

## 経過的長期経理

この経理は、平成27年10月の被用者年金一元化より前に決定した公務等の障害・遺族年金に要する費用に係る地方公共団体からの負担金を収納し、市町村連合会へ払込みするための経理です。

財源率については、給付費の推計値をもとに地方公務員共済組合連合会が算定しています。

### ◆ 令和3年度 予算

収入	支出
負担金	負担金払込金
145,616千円	145,616千円

※追加費用等を含みます。

## 退職等年金預託金管理経理

この経理は、市町村連合会が保有する退職等年金給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理です。

運用内容は、貸付経理および物資経理への資金の貸付を行っています。

## 経過的長期預託金管理経理

この経理は、市町村連合会が保有する経過的長期給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理です。

地方公共団体より引き受ける縁故地方債で運用しています。

## 業 務 経 理

### 組合員1人当たり事務費は年額11,160円

この経理は、主に短期給付（医療保険）事業および長期給付（年金）事業を行うために必要な諸経費を賄う経理です。

総務省から示される組合員1人当たりの地方公共団体負担金は、令和2年度と同額の11,160円となります。引き続き経費の節減に一層努めて参ります。

## 保 健 経 理

### 第2期データヘルス計画に基づき組合員の皆さんの健康に役立つ保健事業を実施します

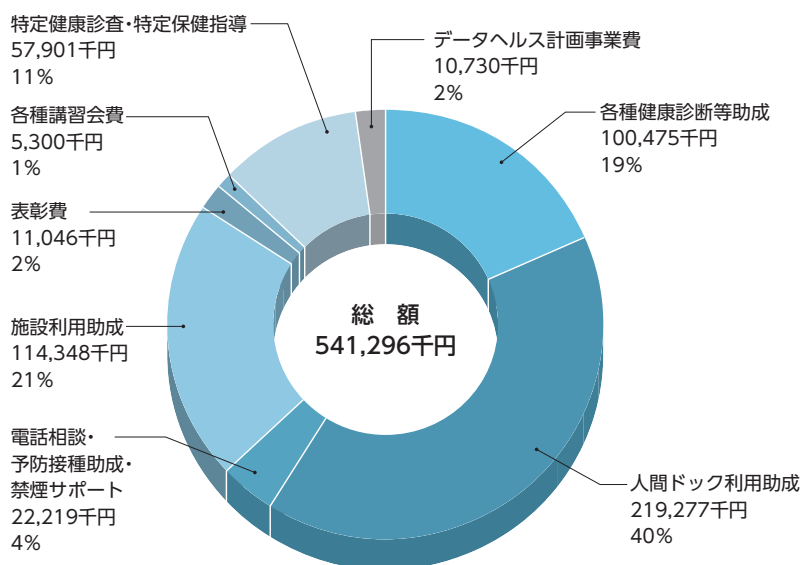
この経理では、組合員とそこご家族の皆さんが健康で明るい生活を送れるよう、各種検診、保養施設利用助成、講習会、さらには表彰など幅広い保健事業を行っています。

令和3年度は保養施設利用助成において、大洗鷗松亭の助成額5,500円を特別助成として2,500円増額した8,000円とします。また、データヘルス計画事業においては、生活習慣病健診やがん検診、人間ドック助成に加え、健康増進法の改正に伴う受動喫煙対策として、新たに禁煙補助薬の購入の助成を行う等、組合員の健康増進に資することを重視しています。

なお、40歳から75歳未満の被扶養者（任意継続組合員を含む。）には無料で受けられる特定健康診査等を実施していますので、広報紙等をとおして健診等の普及に努め、受診率の向上を図ってまいります。

令和3年度の保健事業は、12ページをご参照ください。

### ◆ 令和3年度 保健事業予算



## 宿 泊 経 理

### 大洗鷗松亭を安心してご利用ください

この経理は、組合員とご家族の皆さんの保養施設である「大洗鷗松亭」の管理運営を行う経理です。

令和3年度においては、大洗鷗松亭の助成額5,500円を特別助成として2,500円増額した8,000円にすることや更なるPR活動、接客サービスの向上に努めることにより、宿泊利用率65.05%（宿泊者数25,600人）を見込み、宿泊・宴会・昼食などの施設収入総額は4億5,000万円を推計しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者が大幅に減少しましたが、大洗鷗松亭では施設利用者の健康と安全を第一に考え、安心してご利用いただくため様々な衛生管理の取り組みを行っています。

職員一同、心のこもったおもてなしをもってお迎えしますので、ぜひご利用ください。

#### ◆ 利用者数の推移

区 分	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度推計
宿 泊	23,613人	15,056人	25,600人
宿泊利用率	60.00%	43.85%	65.05%
日帰り入浴	5,448人	3,700人	5,800人
宴 会	2,020人	370人	2,300人
昼 食	7,351人	5,202人	7,600人
会 議	1,506人	43人	1,800人

## 貯 金 経 理

### 《 支払利率 》 年利1.44%（月利0.12%の半年複利）

この経理では、組合員の皆さんからお預かりした資金を、法令の定めにより主に国債や政府関係機関債などの安全な有価証券を購入して運用し、その運用利益を利息として還元しています。

低金利が続く状況のなか、共済貯金の支払利率1.44%を維持することは厳しい状況ではありますが、運用努力により令和3年度もこの利率を維持することとします。

#### ◆ 貯金額と貯金者数の推移

区 分	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度推計
貯 金 額	123,914,952,562円	127,245,635,000円	131,099,480,000円
貯 金 者 数	19,436人	19,379人	19,669人
1人当たり貯金額	6,375,538円	6,566,161円	6,665,284円
貯金加入率	74.99%	74.39%	75.21%





## 貸付経理

### 生活に必要な資金を年利1.26%で利用可能

この経理は、住宅の新築や修繕などの費用、また生活必需品の購入やお子様の入学・修学費用等、組合員の皆さんが臨時に資金を必要とする場合に貸付を行う経理で、年金給付の積立金を財源としています。なお、貸付事業の適正な運営を図るため、償還能力の審査を行っておりますのでご理解をお願いします。今後も、皆さんが利用しやすいよう広報紙にて制度の周知に取り組みますので、ぜひご利用ください。

#### ◆ 種別毎利息（年利）

貸付種別	利率
普通貸付/特別貸付/住宅貸付	1.26%
在宅介護対応住宅貸付	1.00%
災害貸付	0.93%
特例災害新規貸付・再貸付	0.63%
特例災害既存住宅貸付	0.64%
特例災害既存災害貸付	0.63%

#### ◆ 貸付残高と貸付金利息の推移

区分	令和2年度末 (見込)	令和3年度末 (推計)	比較増△減
貸付件数	2,436件	2,370件	△66件
貸付残高	4,910,667千円	4,280,138千円	△630,529千円
貸付金利息	62,788千円	54,688千円	△8,100千円

## 物資経理

### 立替利率1.56%で限度額300万円まで利用可能

この経理では、組合員の皆さんが共済組合と特約店契約している自動車販売会社から自動車を購入した場合に、共済組合がその代金の一部を自動車販売会社に立替払いし、利用者から割賦償還していただく事業を行っています。

また、特約店契約をしていない自動車販売会社から購入した場合でも、組合員の皆さんご自身が手数料を負担することで「特例による物資立替金制度」が利用できます。

なお、貸付経理と同様に物資事業の適正な運営を図るため、償還能力の審査を行っておりますのでご理解をお願いします。

#### ◆ 立替残高と立替金利息の推移

区分	令和2年度末(見込)	令和3年度末(推計)	比較増△減
立替件数	1,163件	1,157件	△6件
立替残高	1,403,200千円	1,395,532千円	7,668千円
立替金利息	21,705千円	21,686千円	△19千円

## 財形経理

### 年2回(6月期と10月期)の募集

この経理では、財形住宅貸付として勤労者財産形成貯蓄をしている組合員の皆さんに住宅資金を低利で貸し付けています。

貸付は、国が作成する地方公務員等財産形成基本計画に基づく全国市町村職員共済組合連合会からの借入金を財源として行います。

共済組合ごとに借入金の割当額が決められていて、その額が少額なため、均等な募集が困難ではありますが、次年度も新規申込みの募集を行います。

なお、申込方法等については追ってご案内いたします。